

事 務 連 絡

令和 6 年 7 月 10 日

那覇市内指定障害福祉サービス事業者
那覇市内指定通所支援事業者 各位

那覇市障がい福祉課
(公 印 省 略)

令和 5 年度福祉・介護職員処遇改善加算等の実績報告書の提出について(通知)

令和 5 年度に福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算(令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月サービス提供分)の実績報告書について、令和 5 年度加算算定を行った事業者は、那覇市内に所在する事業所について、必ず下記のとおり提出くださるようお願いいたします。

なお、加算の算定要件を満たしていない場合(賃金改善額が加算による収入額を下回る状況等)は加算の不正請求として、また、実績報告書を提出しない場合は加算の算定要件を満たさない請求として全額返還となる可能性がありますので留意ください。仮に加算の算定要件を満たしていない場合は、一時金や賞与として支給するよう調整下さい。

記

1 対象事業所

令和 5 年度に福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定した那覇市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所

※年度途中で事業を廃止(休止)した事業所は、廃止後(休止中)でも、実績報告書の提出が必要です。

2 提出書類(各1部)

【必ず提出する書類】

(1)障害福祉サービス等処遇改善実績報告書(別紙様式3-1, 3-2)

【該当する場合のみ提出する書類】

(1)職員分類の変更特例に係る実績報告(別紙様式 3-3)

(2)変更届出書(別紙様式4)

(3)特別な事情に係る届出書(別紙様式5)

3 提出期限：令和6年7月31日(水)

※郵送で提出(消印有効)

※受理印が必要な場合は控えと返信用封筒(切手添付)を同封してください。

※返信用封筒に不備(切手代不足等)がある場合は返送できません。

4 提出先：〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1-1-1 3階

那覇市福祉部障がい福祉課(事業所指定グループ宛)

※この通知文はUDフォントを使用しております。

那覇市障がい福祉課

事業所指定グループ

電話:862-3275 FAX:862-0621